

消費税 インボイス制度①

～インボイス制度の概要を知る～



シーロムパートナーズ税理士法人 佐藤康典

インボイス制度について このような不安を耳にします

インボイス制度が始まるまでに何をすればいいの…！？

発行する請求書の記載事項が増える…！？

仕入先からの請求書の保存方法が変わる…！？

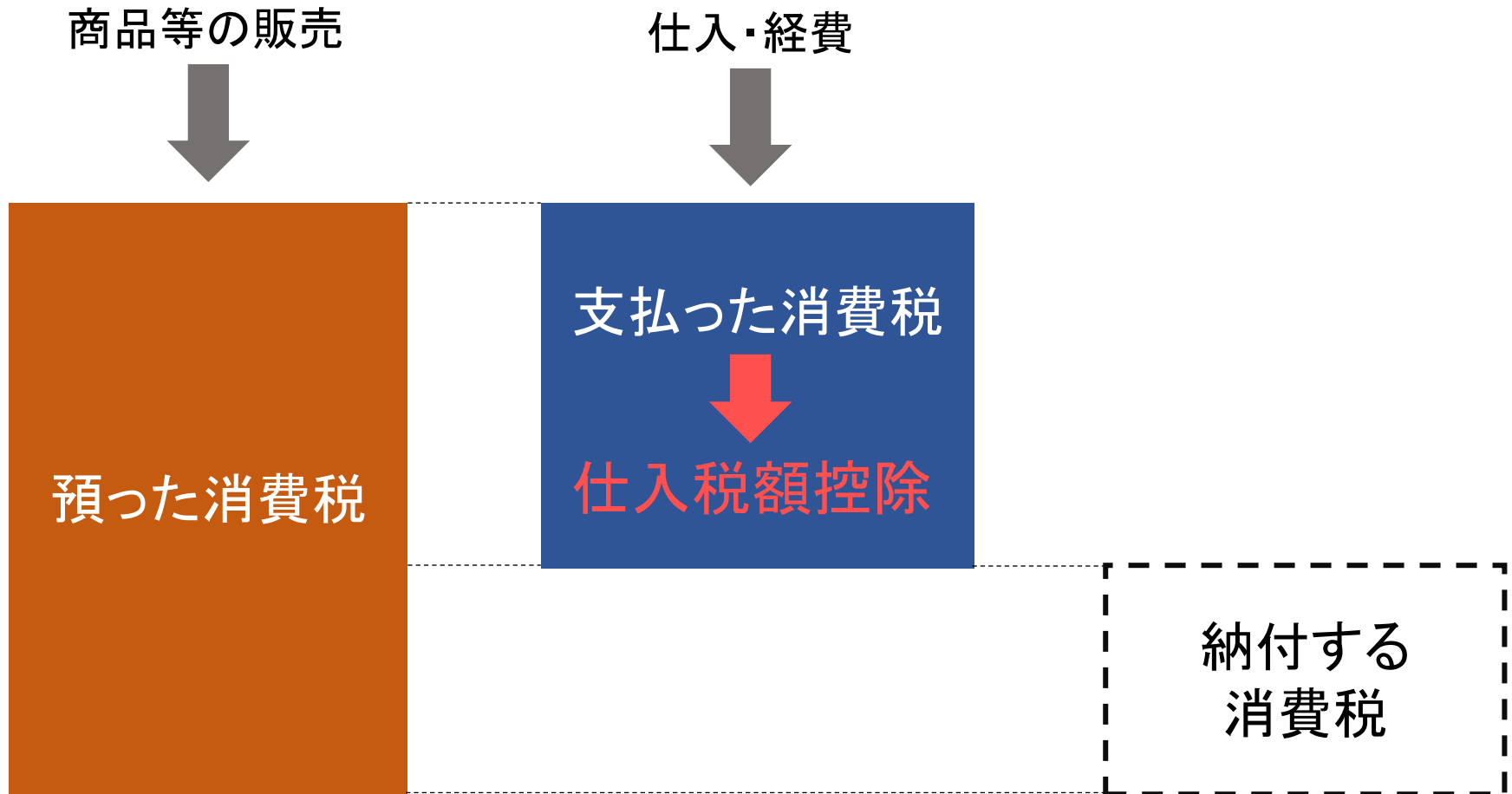
消費税額の負担が増える…！？

得意先が離れていく…！？

今回のテーマ

1. 消費税の仕組み～原則処理～
2. インボイス制度の概要を知る！
3. インボイス制度を知らないと損をする！

1.消費税の仕組み～原則処理～



2.インボイス制度の概要を知る！

～令和5年9月30日

区分記載請求書等保存方式

令和5年10月1日～

どの取引先の消費税も控除可能

請 求 書

(株)〇〇御中

令和〇年〇月〇日

商品A 11,000円

食品B ※ 5,400円

⋮

合計 65,800円

(10%対象 55,000円)

(8%対象 10,800円)

消費税: 5,000円

消費税: 800円

仕入税額控除

軽減税率の対象金額を示す

※は軽減税率対象品目

2.インボイス制度の概要を知る！

～令和5年9月30日 区分記載請求書等保存方式

令和5年10月1日～

預った消費税
10,000円

支払った消費税
5,800円

納付する
消費税
4,200円

2.インボイス制度の概要を知る！

令和5年10月1日～ 適格請求書等保存方式（インボイス制度）

適格請求書等保存方式とは

複数税率に対応したものとして開始される、仕入税額控除の方式

適格請求書とは

売手が買手に対して正確な適用税率や消費税額等を伝えるための手段
・請求書 ・納品書・領収書・レシートなど



2.インボイス制度の概要を知る！

令和5年10月1日～ 適格請求書等保存方式（インボイス制度）

適格請求書発行事業者になるには・・・

令和3年
10月1日

令和5年
3月31日

令和5年
10月1日

登録事業者になるための準備期間

開始

※登録申請書を提出することに
困難な事情がある場合には
令和5年9月30日までに提出

所轄税務署

適格請求書発行事業者の登録申請書

登録番号通知

法人番号のある事業者：「T+法人番号」
それ以外の事業者：「T+13桁の数字」

2.インボイス制度の概要を知る！

令和5年10月1日～ 適格請求書等保存方式(インボイス制度)

取引先が適格請求書発行事業者であることを検索することができる！

適格請求書発行事業者公表サイト

【TOP画面】

国税庁 インボイス制度 適格請求書発行事業者公表サイト

このサイトでは、適格請求書発行事業者登録を行っている事業者の情報を公表しています。法人番号を検索したい場合はこちら >

登録番号を検索する

登録番号(11桁) 一度に10件まで ①確認したい登録番号を入力

登録番号 T 1234567890123 13桁

登録番号でまとめて検索する +

②検索をクリック

検索 クリア

お知らせ 令和3年10月1日 適格請求書発行事業者公表サイトの運用開始について

登録番号

T 1234567890123 13桁

登録番号でまとめて検索する + 一度に最大10件まで検索可能

【検索結果画面】

このサイトでは、適格請求書発行事業者登録を行っている事業者の情報を公表しています。 ページ印刷

国税 太郎の情報

最新情報

登録番号
T1234567890123

氏名又は名称
国税 太郎

登録年月日
令和5年10月1日

本店又は主たる事務所の所在地
東京都千代田区霞が関3丁目1-1

主たる屋号
国税商店

公表の申出があった場合のみ表示

2.インボイス制度の概要を知る！

令和5年10月1日～ 適格請求書等保存方式(インボイス制度)

適格請求書の記載事項

- ① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容(軽減税率の対象品目である旨)
- ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額
(税抜き又は税込み)及び適用税率
- ⑤ 税率ごとに区分した消費税額等
- ⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

2.インボイス制度の概要を知る！

令和5年10月1日～ 適格請求書等保存方式(インボイス制度)

請求書

△△(株)御中

(株)〇〇

登録番号 T987654321

令和5年10月分 602,000円 請求日: 令和5年10月31日

日付	品名	金額
10/10	商品F	220,000円
10/15	食品J ※	86,400円
	⋮	

合計 602,000円 消費税 52,000円

8%対象 162,000円 消費税 12,000円

10%対象 440,000円 消費税 40,000円

※ 軽減税率対象

仕入先や経費等支払先が
適格請求書発行事業者でないと
仕入税額控除はとれない！

仕入税額控除

2.インボイス制度の概要を知る！

令和5年10月1日～ 適格請求書等保存方式（インボイス制度）

適格簡易請求書の記載事項

- ① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容（軽減税率の対象品目である旨）
- ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額
（税抜き又は税込み）
- ⑤ 税率ごとに区分した消費税額等又は適用税率

2.インボイス制度の概要を知る！

令和5年10月1日～ 適格請求書等保存方式(インボイス制度)

令和5年10月31日

(株)〇〇
東京都・・・
登録番号 T987654321

領収書

食品K ※ 216円

食品L ※ 432円

商品N ※ 660円

合計 1,308円

8%対象 648円

(内 消費税 48円)

10%対象 660円

(内 消費税 60円)

※ 軽減税率対象
お預り 1,500円
お釣り 192円

不特定多数の者に対して販売等を行う小売業、飲食業、タクシー業等にかかる取引については、適格簡易請求書を交付できる！

仕入税額控除

3.インボイス制度を知らないと損をする！

令和5年10月1日～ 適格請求書等保存方式(インボイス制度)

適格請求書発行事業者以外発行

請 求 書

(株)〇〇御中

令和〇年〇月〇日

商品A 11,000円

食品B ※ 5,400円

⋮

合計 65,800円

(10%対象 55,000円)

(8%対象 10,800円)

消費税:5,000円

消費税: 800円

~~仕入税額控除~~

※は軽減税率対象品目

3.インボイス制度を知らないと損をする！

令和5年10月1日～ 適格請求書等保存方式(インボイス制度)



ご清聴
ありがとうございました



We are professionals

シーロムパートナーズ税理士法人

〒105-6014 東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー14階

TEL:03-6403-3161 FAX:03-6403-3162

